

議事（１） 協議会の運営報告

本協議会は、「香川地域継続検討協議会規約」に基づき、以下の活動を行う。

第 2 条

- (1) 地域全体の防災力向上を目指した地域継続計画（DCP）の検討に関すること
- (2) 事業継続計画（BCP）及び地域継続計画（DCP）の普及に関すること
- (3) その他、協議会の目的を達成するために必要な活動に関すること

上記活動を実施するにあたり、以下の要領で協議会を運営する。

1 定例会議

(1) 第 1 回協議会

議事内容：規約，構成員，運営計画，年度計画（資料 2 参照）

2 勉強会

(1) 開催スケジュール（資料 3 参照）

(2) 実施結果

- ・ 第 1 回（2012/07/12）BCP の最新動向，ISO 化について

＜話題提供要旨＞

被災を前提とした対策の必要性に言及．BCP の目的は、供給責任を果たすことにあり「どのお客様にどの製品をいつまでに届けるのか」を明確にすること．組織トップの責任のもと決定する．具体策は、代替戦略と早期復旧戦略にある．

＜意見交換＞

「被災を前提」とは、原因の特定ではなく「使用不可能」を前提とすること．被害想定によらない戦略が必要．被害想定は、例えば代替拠点の立地検討の際などに考慮る．

災害時業務標準化の必要性について言及．応援・受援にかかる人員配備（交代制）、用語・仕組みの統一等が必要．

代替戦略のアウトプットとして代替生産について言及．この場合、ノウハウ流出と顧客確保はトレードオフであるが、事前対策費用の面からは有効．

BCP を地域目線で最適化．そのためには DCP 策定過程で復旧の優先順位の合意を得ておく必要がある．

- ・ 第 2 回（2012/08/09）各機関の重要拠点機能の継続

＜話題提供要旨＞

防災対策，復旧・復興の司令塔となる重要拠点の集積地に位置する機関の拠点機能の継続を，①施設の耐震・耐災害対策、②設備の冗長性・代替性、

③危機管理体制について.

<意見交換>

緊急現地対策本部のオペレーションについて，発災直後からの実働対応について確認が必要．災害時の二重行政の弊害が起きないように地域に権限移譲しなければならない．

必ずしも各組織のBCP重要業務＝DCP重要業務ではない．連携のあり方を詰めるべき．

まずは発災直後の短期間をどうつなぐか．自家発電など燃料の備蓄が必要となるが，一定量を超えると危険物取扱者の設置が必要となるなど課題がある．

議事（２） 年度計画

香川県は、中央防災会議が平成 18 年 4 月に定めた「東南海・南海地震応急対策活動要領」により、同地震が発生した場合の四国の緊急災害現地対策本部が設置されることになっているなど、四国の防災拠点としての役割が期待されている。

本協議会では、上記役割の実効性担保を目的に、四国地域継続計画を立案・実行する。

1 中期目標（３ヵ年）

平成 24 年度：香川地域継続計画（DCP）策定

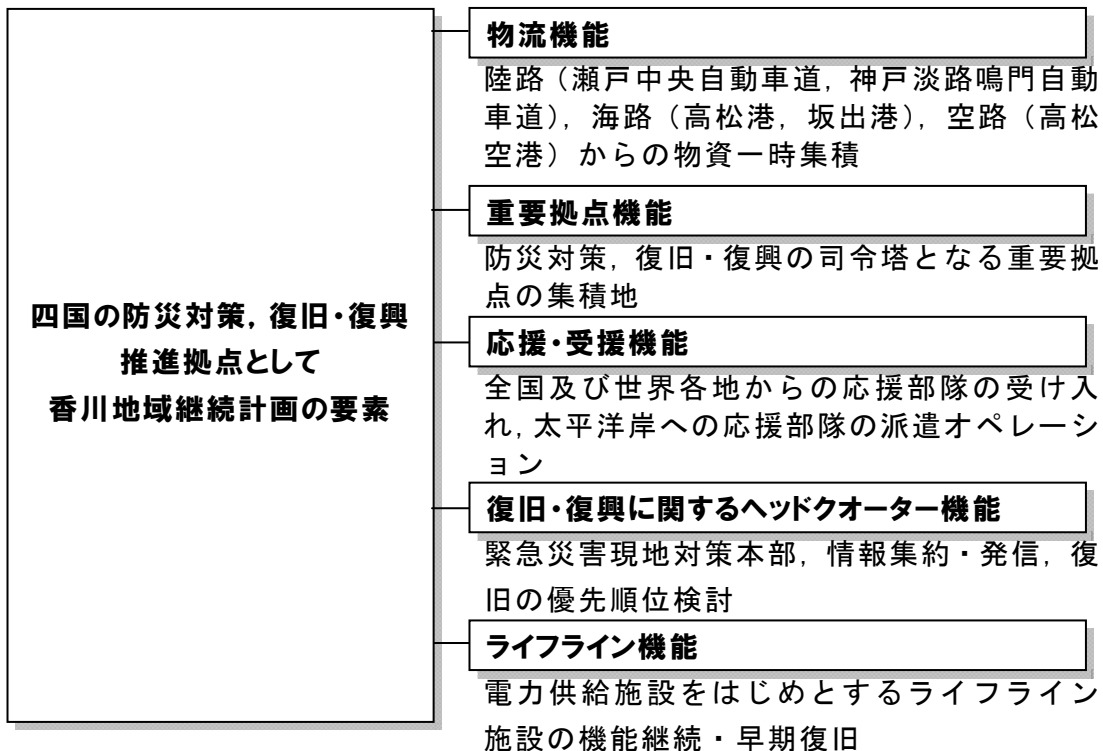
平成 25 年度：香川地域継続計画（DCP）アクションプラン、
四国地域継続計画骨子の策定

平成 26 年度：四国地域継続計画（DCP）策定

2 平成 24 年度の活動計画

(1) 四国の防災対策、復旧・復興推進拠点として香川地域に必要な機能を検討し、機能継続のために必要な対策計画（地域継続計画）を立案する。

(2) 立案した地域継続計画を実現するために、各組織の事業継続計画に盛り込む事項、組織間の連携方策を検討する。



3 話題提供

- (1)防災拠点のネットワーク形成(参考:東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議)
- (2)DCP 策定支援システム(地域インパクト分析 DIA)

参考資料1:防災拠点ネットワーク形成に向けた検討会資料

参考資料2:地域インパクト分析(DIA)システム案

以上